

## 社会保険(厚生年金・健康保険・介護保険)の適用拡大の際の

### 事業主負担の増加額の推計

＜前提＞ 厚生労働省案の内容で影響を試算

○新たに適用対象となるパート労働者の要件

①所定労働時間が20時間以上、②賃金月額が98,000円以上、③勤続年数1年以上

○従業員「300人」以下の中小零細事業所の事業主については、当面、適用を猶予する

→ 新たに適用対象となるパート労働者数を10～20万人と推計

＜事業主負担の増加額＞ 200～300億円

うち、厚生年金 100～200億円、

健康保険・介護保険 100億円程度（介護保険は10億円未満）